

愛媛県赤字削減・解消計画書

(平成30年度から令和5年度まで6カ年計画)

都道府県名

愛媛県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針
(都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)

赤字削減・解消のための具体的取組内容
(市町村の取組を総括して記載することも可)

保険料については、県が示す標準保険料率が各市町の本来あるべき保険料水準の指標となることから、これを踏まえて適正な保険料率の設定を行い、歳入基盤を強化。
また、収納率の向上や医療費適正化の取組等をあわせて進めることにより、赤字の解消を目指す。
なお、赤字の解消に当たっては、被保険者の保険料負担が急増することのないよう十分に考慮しながら、計画的、段階的に進めることとする。

保健事業や後発医薬品使用促進等の取組強化による医療費適正化及び、保険料(税)の適正賦課、収納対策強化等による保険料(税)収納率の向上に努め、歳出・歳入の両面から国保財政の健全化を図り、計画的かつ段階的な赤字削減・解消に取り組む。

保険者名	赤字額 (平成28年度に発生した額)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
久万高原町	15,000 千円	赤字削減予定額	5,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	保健事業の取組強化による医療費適正化、保険税収納率向上に努め、保険者努力支援制度交付金の確保を図る。
合計	15,000 千円								

※平成28年度決算の赤字に基づき、松山市及び愛南町においても赤字削減・解消計画書を策定していたが、松山市は令和3年度決算、愛南町は令和元年度決算において赤字額を解消した。